

令和2年9月14日

各 位

県立村上中等教育学校長
吉井 裕也

令和2年度第1回いじめ対策総点検について（報告）

令和2年8月28日（金）、新潟県教育委員会より生徒指導課副参事並びに指導主事が来校し、第1回いじめ対策総点検が実施されました。学校からは、校長、PTA副会長1名、教頭2名、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、学年主任6名が参加しました。主な指導事項及びグループワークの内容は、下記のとおりです。

今回の点検を踏まえ、今後も、いじめに係る組織的対応を強化していく所存ですので、一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 指導事項

(1) いじめに係る組織的対応について

- ・事案発覚以降の、関係生徒への聴き取り、いじめの認知、加害生徒への指導、被害生徒のケアと見守り、いじめ解消の判断等、一連の対応の流れに問題はない。ただ、聴き取りの仕方や指導方法には配慮が必要である。生徒の心情を受け止めることが大事なので、形式化してしまわないよう注意してほしい。
- ・特に重要なのは、家庭への連絡である。初動の段階で、保護者としっかりと情報共有し、学校の指導方針について説明すること。また、こまめに指導の進捗状況を家庭に連絡することを忘れてはならない。

(2) ネットいじめへの対応、SOSを見逃さないスキルの習得について

- ・校内研修によって教職員のスキルの向上を図ってほしい。
 - ① 4年生対象に、7月28日（火）、7月29日（水）に「SNS教育プログラム」の1回目を実施済み。さらに2回実施する予定。他の学年は、同プログラムを年1回行う。また、11月20日（金）に教員対象の情報モラル研修を実施する。
 - ② 9月17日（木）に、教員対象ゲートキーパー研修を実施する（ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人）。この研修を受けて、10月末に全クラスで自殺予防の授業を行う予定。

2 グループワーク

生徒指導課から提示された事例を基に、学校が取るべき対応について検討しました。3つのグループに分かれ、事例から窺える問題点について話し合いました。グループワークに参加したPTA副会長の寶井さんからは、当校教員がきめ細かく生徒を見ていることが分かり、安心して子どもを預けられると評価していただきました。